

太宰府市市制施行40周年記念

だざいふ

景観・市民遺産

フェスタ 2023



新しい市民遺産が、
生まれるかも！

?

第17号

《おもな内容》

- だざいふ景観賞表彰式
- 太宰府市民遺産こども絵画コンテスト表彰式
- 新しい市民遺産の提案と認定採決



令和5年 2月4日(土) 13:30~16:30 (13:00 開場)

太宰府天満宮 余香殿 | 入場無料 申込不要

(太宰府市宰府4丁目7-1) 西鉄「太宰府駅」より徒歩約7分

【ご会場にあたってのお願い】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用および咳エチケットの徹底をお願いします。また、発熱・のどの痛み・咳等の症状があるなど体調不良の場合は、来場をお控えください。

●主催：太宰府市景観・市民遺産会議 ●共催：太宰府市・太宰府市教育委員会
 ●お問い合わせ：景観・市民遺産会議事務局(太宰府市教育委員会文化財課)・太宰府市観世音寺一丁目1番1号
 TEL 092-921-2121(内線 879) FAX(921)3667 Eメール bunkazai@city.dazaifu.lg.jp

手話通訳あり

くわしくはこちら



太宰府市民遺産ポータルサイト





太宰府市民遺産ってなに？

- 1 太宰府市にくらす人々が、「いいな」「大事なな」「ずっと残しておきたいな」と思う太宰府だけの物語
- 2 物語に関係するさまざまなモノやコト(文化遺産)
- 3 これらを伝えていこうとする活動(育成活動)

現在、16の太宰府市民遺産があります



れいわ姫

この3つがそなわっていて、太宰府市にかかわる多くの人から「そうだね、大切だね」とわかってもらえているものです。

16の太宰府市民遺産についてはこちら⇒



「太宰府市民遺産」は、守り伝える活動を行う団体が自ら提案し、市民・行政・事業者の協働で組織される太宰府市景観・市民遺産会議によって認定されたものです。太宰府市では、平成22年度(2010年)に「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例」を制定し、あわせて「太宰府市民遺産活用推進計画」を策定して市内の文化遺産を太宰府市民遺産として守り育てていく取り組みを続けています。このようなスタイルで地域の遺産を認定する取り組みは全国初のもので、スタート以来、国や全国各地の自治体から注目を集めてきました。

市民遺産候補 竹の曲 (提案団体：竹の曲保存会)

「竹の曲」は、毎年9月におこなわれる太宰府天満宮神幸式大祭で奉納される、中世から続く民俗芸能です。ささら、締太鼓、横笛の三種の楽器を使用し、「道楽」「ささらの舞」「扇の舞」という奏楽・謡・舞を行います。この伝統的な芸能を伝えているのは、鎌倉時代以降、太宰府の五条で市を運営していた「六座」と呼ばれた人々の子孫たちを中心に構成される「竹の曲保存会」です。年間を通して練習と後継者育成に励んでいます。



当日、団体による提案発表と景観・市民遺産会議委員による認定の採決がおこなわれます。

※提案される市民遺産候補が変更となる場合もあります。

新しい太宰府市民遺産が誕生する瞬間に立ち会えるかも！



おとものタビット

太宰府市民遺産こども絵画コンテスト

市内の小学4年生から6年生を対象に太宰府市民遺産の絵画作品を募集しました。



最優秀賞

命をかけて
頂上をめざすヒキガエル

たけのや あみ
(竹ノ矢 安美さん・太宰府東小6年)

このほか、入賞した全12作品をフェスタ会場にて展示します



298点の応募がありました。
ありがとう！



ねこのたびと

《会場・アクセス》

だざいふ景観・市民遺産フェスタ2023

日時／令和5年2月4日(土)13:30~16:30
場所／太宰府天満宮余香殿



西鉄「太宰府駅」より徒歩約7分